

横植協会 29-22号

平成30年2月23日

横浜植物防疫協会からのお知らせ

各 位

横浜植物防疫協会
045-201-2378

お知らせ第22号を送信します。

【トルコ産グレープフルーツ及びレモン生果実の低温処理消毒基準の一部改正に係るパブリックコメントについて】

トルコ産のグレープフルーツ及びレモン生果実は、多種類の果実を害する「チチュウカイミバエ」がトルコに発生しているため、現在、低温処理施設、低温処理船舶又は低温コンテナで、グレープフルーツは0.3℃以下16日間、レモンは0.8℃以下12日間の低温消毒する等の条件付き（農林水産大臣が定める基準）で我が国に輸入されていますが、同農林水産大臣が定める基準を一部改正する案についての意見・情報の募集が農林水産省ホームページに掲載されましたのお知らせします。

意見・情報は以下の農林水産省ホームページから提出できる他、郵送、FAXからも可能になっています。農林水産省ホームページの中の意見・募集の詳細、一部改正案の概要については以下のURLをご覧ください。

農林水産省ホームページの中の意見・募集の詳細、一部改正案の概要：

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002641&Mode=0>

意見募集要領

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000170708>

一部改正案の概要

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000170709>

グレープフルーツ及びレモンについて

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000170710>

チチュウカイミバエについて

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/PcmFileDownload?seqNo=0000170711>

以上